

■ アナログ放送の終了

Q いつアナログ放送は終了するの？

A 2001年（平成13年）の**電波法の改正**により、アナログ放送による周波数の使用は10年以内に終了することになりました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画（チャンネルプラン）などでは、使用期限を2011年（平成23年）7月24日、つまり計画変更の公示日の2011年7月25日から起算して10年目の日と規定されました。これによりアナログ放送は**2011年の7月24日までに終了**することとなりました。

■ 電波の有効利用

Q なぜ放送をデジタル化するの？

A テレビ放送のデジタル化の大きな目的のひとつに、**電波の有効利用**があります。放送や通信に使える電波は無限ではなく、ある一定の周波数に限られています。日本では、使用できる周波数に余裕がなく、すき間のないほど過密に使われているのが現状ですが、**デジタル化すれば、チャンネルに余裕ができます**。空いたチャンネルは、防災・交通事故防止・携帯電話などいろいろな分野で有効に使われることとなります。

■ 地デジを見るには

Q 地デジを見るにはどうするの？

A 地上デジタル放送が**そのままで見られるテレビ**とそうでないテレビがあります。従来のアナログテレビで見るとは、**デジタルチューナーを接続するかケーブルテレビに加入**することでデジタル放送を見ることができます。あなたのライフスタイルに合わせてお選びください。

地デジ詐欺にご注意！

地上テレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。
身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

地上デジタル放送に関する詐欺・悪質商法の事例

知らない差出名で「地上デジタル放送接続料金請求書」と書かれた手紙が届き、料金を支払わないと地デジが見られないと書かれている。

このようなことはありません！架空請求の疑いがあります！！

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切り替え助成金」が支給されるので手数料を支払うよう書かれている。

このような助成金は存在せず、手数料の支払いを求めることもありません！